

令和7年余市町議会第1回定例会会議録（第4号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 1時57分

○招 集 年 月 日

令和7年3月6日（木曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和7年3月12日（水曜日）午前10時

○出 席 議 員 （15名）

余市町議会議長	12番	藤 野 博 三
余市町議会副議長	3番	岸 本 好 且
余市町議会議員	1番	山 本 正 行
〃	2番	尾 森 加奈恵
〃	4番	佐 藤 剛 司
〃	5番	内 海 富美子
〃	6番	庄 巖 龍
〃	7番	中 井 寿 夫
〃	9番	土 屋 美奈子
〃	10番	伊 藤 正 明
〃	11番	茅 根 英 昭
〃	13番	ジャストミートあたる
〃	14番	大 物 翔
〃	15番	白 川 栄美子
〃	16番	寺 田 進

○欠 席 議 員 （1名）

余市町議会議員 8番 川内谷 幸 恵

○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	渡 邊 郁 尚
総 務 部 長	高 橋 伸 明
総 務 課 長	越 智 英 章
財 政 課 長	高 田 幸 樹
税 務 課 長	成 田 文 明
民 生 部 長	篠 原 道 憲
福 祉 課 長	大 平 直 規
子育て・健康推進課長	新 木 徹 也
保 険 課 長	小 黒 雅 文
環 境 対 策 課 長	大 森 直 也
総 合 政 策 部 長	阿 部 弘 亨
政 策 推 進 課 長	橋 端 良 平
農 林 水 産 課 長	北 島 貴 光
建 設 水 道 部 長	奈 良 論
建 設 課 長	井 上 健 男
まちづくり計画課長	二 木 二 郎
水道課長（併）下水道課長	紺 谷 友 之
会計管理者（併）会計課長	濱 川 龍 一
農 業 委 員 会 事 務 局 長	樋 口 正 人
教 育 委 員 会 教 育 長	前 坂 伸 也
教 育 部 長	浅 野 敏 昭
学 校 教 育 課 長	本 間 憲 明
社 会 教 育 課 長	中 島 豊
選挙管理委員会事務局長 （併）監査委員事務局長	石 川 智 子

○事務局職員出席者

事務局 長 羽 生 満 広
議事係 長 中 山 達 郎
書 記 山 内 千 洋

○議 事 日 程

令和7年度市政執行方針

令和7年度教育行政執行方針

- 第 1 議案第 1 号 令和7年度余市町一般会計予算
- 第 2 議案第 2 号 令和7年度余市町介護保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3 号 令和7年度余市町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第 4 号 令和7年度余市町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 5 号 令和7年度余市町水道事業会計予算
- 第 6 議案第 6 号 令和7年度余市町下水道事業会計予算

開 議 午前10時00分

○議長（藤野博三君） ただいまから令和7年度余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、川内谷議員は所用のため欠席の旨届出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（藤野博三君） 日程第1、議案第1号ないし日程第6、議案第6号までの議案6件を一括議題といたします。

本日は、ただいま一括議題となりました令和7年度余市町各会計予算並びに先般行われました市政執行方針と教育行政執行方針に対します代表質問を行います。

なお、代表質問は会派による代表質問にて行うとの申合せがなされており、その発言順位は、1番、明政会、2番、よいち未来、3番、公明党と決定されております。

発言時間は、各会派40分以内の持ち時間にて取り扱うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、持ち時間5分前にベルを鳴らします。

それでは、ただいまから代表質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位1番、明政会代表、議席番号11番、茅根議員の発言を許します。

○11番（茅根英昭君） 令和7年度、明政会を代表いたしまして質問させていただきます。

令和7年度余市町議会第1回定例会に当たり、明政会を代表して質問をいたしますので、町長、教育長におかれましては誠意あるご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

令和7年度市政執行に当たっては、第5次余市町総合計画のメインテーマである未来に向けて住みやすいまちをつくることを具現化するために、次世代の可能性を引き出す、資源を最大限活用し、まちを持続・発展させる、激動する社会に対応する3つの指針の下に6つの方針を立てられ、諸施策を推進していくと表明されました。この打ち出された施策を具体的に進められ、町民がその効果を十分に享受できることが前提であるとの共通の認識に立った中で、次の事項について質問いたします。

1、町営斎場の早期竣工について。町営斎場の建設については、建設地の選定がようやく具体性を持って進められてきており、喜ばしい限りであると考えます。しかしながら、供用開始を令和11年とするタイムスケジュールが提示されております。現在の火葬場は老朽化が著しく、厳しい状況にあることは町民誰もが認めるところであり、

早期の竣工と供用開始が強く求められています。つきましては、以下の点について町の見解をお伺いいたします。

工期の妥当性について。供用開始までが長期にわたる印象を受けますが、提示された工期の妥当性について、具体的な根拠と進捗状況をお示しく下さい。

工期の短縮の可能性について。どのような検討がなされているかをお聞かせください。

火葬場の規模について。将来的な需要も見据えた上で、待合室の広さなど具体的な設計要件についてご説明ください。

葬儀事業者との連携について。町内の葬儀事業者と協議を行い、火葬場の設計要件に意見を反映させる取組はどのようになされていますか。

現在の建設のステータスについて。現在の建設のステータスは、どの段階でしょうか。

供用開始までの現在の火葬場の改善について。例えばトイレは仮設トイレであり、男女共用です。十分な設備ではないために、火葬場と斎場を往復している事業者もあるようです。供用開始までの間、現火葬場の改善についてどのように考えていますでしょうか。

前町長の任期中に購入し、室蘭に保管されている火葬炉3基は、現在は保管料が発生しており、値上げもされていると聞いております。これらの火葬炉を余市町内に保管する計画はないのでしょうか。

町民の皆様が安心して利用できる斎場を早期に実現するため、町として最大限の努力を払っていただくことを強く要望いたします。

2、道の駅の成否は、余市町の将来にとっては重要案件の一つであります。道の駅の再編整備計画は、余市町の将来を左右する重要な事業であると認識しております。負の遺産となることは、決してあってはならないことです。建設計画の進め方も含め、町民の皆様が納得できる形で進められ

るよう強く望みます。現状で町民の皆様が道の駅の再編計画について知る機会が少ないと感じております。つきましては、以下の点について具体的にお聞かせください。

計画の周知について。町としてどのように計画の周知を図り、進めていくか、具体的な方法とスケジュールをお示しく下さい。

既存の飲食店街への影響について。現在の道の駅周辺には飲食店街がありますが、新しい道の駅ができた場合、顧客の流出が懸念されます。既存の顧客を守るために、町としてどのような対策を考えていますか。

工事計画とテナント店舗案について。新しい道の駅の具体的な工事計画と、どのような店舗が出店される予定か、現時点で決定している内容をお聞かせください。

町民の皆様が安心して利用できる余市町の魅力向上に貢献する道の駅となるよう、町として最大限の努力を払っていただくことを強く要望いたします。

3、J R並行在来線問題の取組とビジョンについて。J R並行在来線問題につきましては、余市町はこれまで鉄道と同等の代替交通手段の確保を前提として議論を進めてこられました。しかしながら、2023年、地域公共交通活性化再生法改正により制度が拡充され、沿線自治体が策定する地域公共交通計画の内容によっては国の支援制度を活用し、運行経費を抑制できる可能性も生じています。また、社会情勢の変化等を考慮すれば、いわゆる事情変更の原則に照らし、並行在来線の存続について再考することが自治体として適切かつ誠実な対応であると考えます。つきましては、これらの状況変化も踏まえ、町として並行在来線問題に対する考え方を改めてお示しいただくとともに、今後の具体的な取組についてお伺いいたします。

4、関係人口と交流人口の拡大に向けた諸施策

の推進について。定住人口の減少に歯止めがかからない現状において、関係人口と交流人口の拡大は地域経済への波及効果が不可欠な要素であります。地域おこし協力隊の活動やワインを絡めた様々なイベントの開催は、その基盤として間違いなく貢献していると認識しております。つきましては、これらの施策の効果測定について、以下の点について具体的にお聞かせください。

具体的な効果測定指標と測定方法について。

地域経済への波及効果（消費額、雇用創出など）について。

効果測定結果を踏まえた今後の諸施策改善について。

これらの施策が余市町の地域経済活性化にどのように貢献しているか、具体的なデータに基づいたご説明をお願いします。

5、子育て環境の推進と支援対策、子育て、出産できる環境整備等について。本町では2024年、産後ケア事業が開始され、デイケア型とアウトリーチ型の両形態で実施されていると伺っております。この事業は、産後のお母様方の心身のケアと育児不安の軽減を目的とするものであり、大変意義深いものと認識しております。つきましては、本事業における現状の取組状況と利用者からの具体的な声について、以下の点をお伺いいたします。

デイケア型とアウトリーチ型の利用割合について、具体的な数値と傾向をお示してください。特に利用者の居住地域、年齢層、利用回数などの詳細なデータをお示してください。

また、事業を利用された方からは、どのような声が寄せられているのでしょうか。具体的な事例を肯定的、否定的な意見も含めてお聞かせください。特に事業内容、利用回数、利用時間、利用料金、利用場所、相談内容などについては大事な点でございますので、どのような意見や要望があるのでしょうか。

6、医療、介護、福祉等の人材確保及び定着支

援について。余市町では、医療、介護、福祉等の町内事業所等に従事する人材の確保が喫緊の課題となっております。これらの課題に対し、町として人材確保及び従事者の定着支援について、具体的にどのような取組を行っているか、以下の点についてお伺いします。

現在実施されている人材確保に向けた具体的な施策について、その内容と実績をお示してください。

従事者の定着支援に向けた具体的な施策について、その内容と実績をお示してください。

人材確保と定着支援に関する現状の課題認識と今後の対策についてお聞かせください。

関係機関や地域住民との連携状況と今後の連携強化に向けた取組についてお聞かせください。

町民の皆様が安心して医療、介護、福祉サービスを受けられるよう、人材確保と定着支援に向けた取組の強化を強く要望いたします。

7、空き家諸問題対策について。余市町では、多くの空き家が十分に利活用されていない現状が見受けられます。移住促進の観点からも空き家の有効活用は重要な課題であると考えます。町の移住特設サイトでは、しりべし空き家バンクへのリンクが設けられておりますが、実際に募集中の空き家情報は極めて少ない状況です。これは、移住希望者にとって情報へのアクセスが困難であり、動線が十分に整備されていないことを示唆していると考えます。つきましては、以下の点について町の考えをお聞かせください。

空き家情報の掲載状況に関する現状認識と、その原因について。

移住希望者向けの空き家情報提供体制改善について。

空き家バンクの活性化に向けた具体的な取組について。

空き家の利活用を促進し、移住促進につなげるための総合的な戦略について。

空き家問題は、地域の活性化、ひいては余市町

の持続可能性に深く関わる重要な課題です。町として、この問題にどのように取り組んでいくのか、具体的な方針と展望をお示してください。

また、余市町ではかなり多くの空き家があり、そのほとんどが十分に利活用されていない認識です。余市町の移住特設サイトには、しりべし空き家バンクのリンクがありますが、ご覧いただくと募集中の空き家はほとんど掲載されておりません。このように、移住者向けの動線の整備が不十分であると考えますが、この点について町の考えをお聞かせください。

8、町内施設の利活用と農道空港の民営化について。余市町の農道空港（アップルポート余市）は、現在小型航空機の離着陸場やイベントスペースとしての利用が主となっておりますが、利用頻度は限定的でありながら、年間を通じて維持費が発生している現状にあります。この状況を踏まえ、例えば農道空港の有効活用について、富裕層観光客誘致のための拠点化、ワインを好む富裕層観光客の誘致を目的としたプライベートジェットやヘリコプターの発着場所としての活用を検討してはいかがでしょうか。これにより観光振興に大きく寄与する可能性があると考えます。

多目的利用の推進。農産物の輸送以外の新たな利用方法として、災害時の緊急物資輸送拠点や医療機関との連携による救急搬送拠点としての活用を検討してはいかがでしょうか。地域住民の安全、安心に貢献する多目的利用を進めることが望ましいと考えられます。

民間事業者による活用促進。民間事業者、例えばリゾート事業者に農道空港の活用を公募し、新たなビジネスモデルの創出を支援してはいかがでしょうか。民間事業者のノウハウや資金を活用することで、農道空港の利活用を促進することが期待できます。これらの点を踏まえ、農道空港を含めた町内施設の利活用について、町として具体的な検討を進め、以下の点についてお考えを聞かせ

てください。

農道空港の現状分析と課題認識について。

富裕層観光客誘致に向けた具体的な戦略について。

多目的利用の推進に向けた具体的な計画について。

民間事業者による活用促進に向けた具体的な取組について。

農道空港を含む町内施設の総合的な利活用について。

町におかれましては、これらの点を参考に農道空港の有効活用に向けた具体的な計画を策定し、早期に実行に移されることを期待しております。

9、企業版ふるさと納税の推進、企業誘致、移住支援策について。余市町における地域活性化と労働力不足解消に向け、企業版ふるさと納税を活用した人材還流型移住政策について。本町では、ワイン産業を含む地域産業の活性化、地域コミュニティの活性化、労働力不足の解消が喫緊の課題であると認識しております。これらの課題解決に向け、上場企業の早期退職者を余市に移住させる人材還流型移住政策は、地域活性化と企業の社会的責任、CSRを両立させる革新的な取組として大いに期待できるものであります。つきましては、以下の点についてお伺いいたします。

移住支援プログラムの充実について。地域ワリナリー、宿泊施設、飲食店等における就業機会の提供、起業支援、経営コンサルティング等のサポート体制の強化や上場企業での経験やスキルを生かした地域貢献活動の企画、実施、地域住民との連携による新たな観光ツアーや体験プログラムの開発が必要になると考えますが、町としてどのように考えているのか、具体的な計画と現状の取組の状況をお聞かせください。

企業版ふるさと納税の活用について。本町における企業版ふるさと納税の現状と課題について、具体的にお示しください。

寄附企業との連携強化による移住者の就業機会や地域貢献活動の創出について、具体的な取組内容と目標をお聞かせください。

寄附金を移住支援プログラムの運営、空き家改修、地域ビジネスの立ち上げ支援等に重点的に活用する計画について、具体的な内容と目標をお聞かせください。

10、除雪の方針について。本町では、高齢化の進展に伴い、置き雪の雪処理が困難な住民の方々がやむを得ず高齢者福祉施設への移転を余儀なくされるケースが多く見受けられます。また、降雪量に対して町内の排雪場所が不足しており、住民生活に深刻な影響を及ぼしています。これらの課題を解決するため、以下の点を検討していただきたいと考えます。

高齢者向け置き雪排雪支援サービスの導入。高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯で除雪が困難な方を対象に、除雪車による置き雪の排雪支援。

排雪場所確保のためインセンティブ制度の導入。排雪場所を提供してくださる空き地所有者に対し、排雪期間中の固定資産税を減免する制度を導入してはいかがでしょうか。これにより排雪場所の確保を促進し、除雪作業の効率化と住民の負担軽減を図ることが期待できます。これらの点を踏まえ、以下の点について町の見解をお聞かせください。

高齢者の除雪困難による生活への影響に関する現状認識と今後の対策について。

仁木町の除雪サービス事業をはじめとする他自治体の先進事例に関する調査研究状況について。

固定資産税減免制度に向けた具体的な検討状況とスケジュールについて。

地域住民との連携による排雪場所確保に向けた取組について。

町におかれましては、これらの提案を踏まえ、高齢者の安心、安全な生活環境を確保し、除雪に関する課題解決に向けた具体的な計画を策定し、

早期に実行されることを期待しております。

次に、教育行政執行方針に関して教育長から基本方針と7つの重点目標についての施策等について説明がありました。教育行政に当たっては、新しい施策として学校給食費の無償化が打ち出されたことも含め、執行方針に基づき遺漏のなきよう進められることと確信しておりますが、次に挙げる項目について質問いたします。

1、余市魅力教育、小学校職業体験型教育の活用について。本町の将来を担う子供たちの育成は、地域社会全体の重要な課題です。子供たちが地域への愛着を深め、主体的に社会参画する力を育むためには多様な体験機会の提供が不可欠です。つきましては、以下のプログラムの実施について、ぜひ検討していただきたいと考えております。

子供たちが地域の企業で就業体験を行うプログラム。

子供たちが模擬的な選挙や議会を体験するプログラム、子供選挙シミュレーションを行う子供議会。

これらのプログラムを通じて、子供たちが地域社会への参画意識を高め、主体性や協調性、問題解決能力などの育成を図ることが望ましいと考えられます。また、プログラムの実施に当たっては地域住民や企業との連携を強化し、地域全体で子供たちの成長を支援する体制を構築することが重要であると考えます。

さらに、余市町では豊かな自然や歴史、産業などの地域資源を生かした魅力的な教育を推進し、次世代を担う子供たちの育成に力を入れています。特に幼児期から地域への愛着を育み、将来のキャリア形成につながるような職業体験型教育の重要性が高まっています。つきましては、以下のプログラムの充実について、ぜひ検討していただきたいと考えております。

小学校における職業体験型教育。企業から講師を招き、仕事内容ややりがいについて話を聞く機

会でもある余市職業人講話、これらのプログラムを通じて子供たちの早期からのキャリア意識の醸成、地元企業への関心を高め、将来の地域産業を担う人材育成につなげることが期待できます。子供たちの未来のため、地域社会への参画意識を高め、将来のキャリア形成を支援する教育プログラムの充実を期待しております。町におかれましては、これらを踏まえ、具体的な計画を策定し、早期に実行されることを願っております。

2、将来の町立小中学校適正配置と統合について。少子化が深刻化する中で、余市町では今年度余市町立学校適正規模・適正配置基本計画が策定され、町部局との協議を経て、児童生徒の保護者や地域住民への丁寧な説明と再編整備に向けた取組を進めるとの答弁がありました。しかしながら、この適正配置と統合についてはPTAからも前向きな声が多く、再編整備に向けた具体的な方向性とスピード感を意識していただきたいとの要望も寄せられております。私自身も子供たちの未来のため、早期の実現を強く望むものであります。つきましては、以下の点についてお伺いします。

適正配置と統合に関する具体的な再編整備の方向性とスケジュールについて。

地域住民やPTAとの合意形成に向けた今後の具体的な取組について。

子供たちの教育環境の質を高めるための統合後の具体的な教育プログラムについて。

子供たちの未来のために、教育環境の整備を早期に実現するための具体的な取組について教育長の考えをお聞かせください。

3、社会教育施設の再整備について。本町における公民館や体育館などの社会教育施設は、地域の文化、スポーツ活動の拠点として町民の生活に欠かせない重要な役割を担っています。しかしながら、これらの施設は老朽化が進んでおり、安全性や機能性の面で課題が生じている現状にあります。この状況を踏まえ、社会教育施設の老朽化対

策について、以下の点を検討していただきたいと考えております。

施設の現状把握と優先順位の設定。各施設の老朽化状況を詳細に調査し、早急な対応が必要な施設から優先的に改修、建て替え計画を策定することが望ましいと考えられます。施設の利用状況や地域住民のニーズを踏まえ、改修、建て替えの優先順位を設定することが重要であると考えます。

多世代交流拠点としての機能強化。改善、建て替えに当たっては、多世代が交流できるスペースの確保や地域の文化、スポーツ活動を活性化させるための機能強化を図ることが望ましいと考えます。地域住民の意見を積極的に取り入れ、多世代交流拠点としての機能を強化することが重要であると考えます。

持続可能な施設運営体制の構築。民間活力の導入や地域住民との協働など、持続可能な施設運営体制を構築することが望ましいと考えられます。長期的な視点に立ち、施設の維持管理費の抑制や新たな財源確保に向けた取組を検討することが重要であると考えます。

これらの点を踏まえ、社会教育施設の老朽化対策について町として具体的な計画を策定し、以下の点について考えをお聞かせください。

社会教育施設の老朽化に関する現状認識と課題について。

今後の改修、建て替え計画の具体的な内容とスケジュールについて。

多世代交流拠点としての機能強化に向けた取組について。

持続可能な施設運営体制の構築に向けた取組について。

町におかれましては、これらの点を参考に社会教育施設の老朽化対策を早急に進め、町民が安心して利用できる施設環境の整備を期待しております。

4、フッ化物洗口事業について。児童生徒の歯

の健康を守る事業としてフッ化物洗口事業がありますが、国の指針で事業は行われているものと認識しております。本町では、町立保育所、町立小学校で既にフッ化物洗口を実施しているが、町立中学校ではいまだ実施がされておられません。フッ化物洗口の希望をするかは、保護者の同意で選択ができるが、その権利すら奪っていると考えます。本年に至るまでコロナ等もあり、町立中学校では説明会の準備もできず、札幌エリアや近郊町村では既に実施されております。歯の健康問題は、人生においても大変重要な問題です。保護者各位からは、教育委員会の行政怠慢とも感じられております。教育長の誠意ある答弁を強く求めます。

○町長（齊藤啓輔君） 明政会代表、11番、茅根議員の質問に答弁します。

町営斎場の早期竣工についてですが、工期の妥当性については基本計画において現地を調査し、各工程の作業内容と期間を精査した結果、工期は妥当であると判断し、今後基本設計、実施設計に着手します。

次に、工期短縮の可能性についてですが、今後基本設計、実施設計を経て工事を進めていく中で進捗状況を詳細に把握し、課題を発見することで迅速な対策を講じながら工期短縮に努めます。

次に、火葬場の規模についてですが、基本設計、実施設計において具体的な建物の平面計画や仕様などを設計していきます。

次に、葬儀事業者との連携についてですが、地域の葬祭事情や利用者のニーズを把握し、よりよい施設運営につなげるため、葬祭事業者から意見を伺いながら進めていきます。

次に、現在の建設のステータスについてですが、令和6年度に基本計画を踏まえ、今後は用地買収及び基本設計、実施設計に着手します。

次に、供用開始までの現在の火葬場の改善についてですが、新斎場の供用開始まで計画的に補修や修繕を行いながら、利用者に支障のないよう現

斎場の維持管理に努めます。

次に、火葬炉の保管についてですが、余市町内に保管することで移送に係る費用が発生することから、現在の保管場所が最も経済的であるため、火葬炉については工事着工まで現状の保管場所とします。

次に、道の駅についてですが、再編計画の計画周知につきましては広報、ホームページにおいて周知を行うとともに、必要に応じて説明会を開催し、町民の皆様へ説明します。その中で、ご意見、ご要望をいただきながら再編整備を進めていきます。

既存の飲食店街への影響についてですが、新たな道の駅は高速インターチェンジに近接していることから、目的地とされる魅力のある道の駅とすることで利用者へ町内のPRを行い、町中へも人を呼び込むことが重要と考えています。こうした観光振興が既存店舗の新たな顧客創出にもつながると思っています。

工事計画とテナント店舗案についてですが、詳細協議が不成立となったことから、出店される店舗については白紙ですので、今後方向性、体制整備について再検討していきます。あわせて、取得した用地の地盤整備を進めていきます。

次に、並行在来線問題に対する考え方と今後の取組についてですが、並行在来線対策協議会において長万部小樽間の経営分離後の地域交通の確保方策についてはバス方式とすることで確認されており、余市小樽間に関しても大量輸送、迅速輸送の確保、交通拠点の整備など利用者の便益が担保されることを前提条件としてバス転換に同意しています。今後も地域住民の移動手段の確保、さらにはその利便性確保のために北海道や沿線自治体、バス事業者などと継続的に協議を進めていきます。

次に、関係人口と交流人口の拡大に向けた諸施策の推進についてですが、関係人口や交流人口に

関する施策は余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略や食の都プロジェクト、地域産業マリアージュ推進事業、ガストロノミーツーリズム推進事業などの交付金事業を活用し、K P Iを設定して各担当課において測定を行い、適切に評価を行っています。具体的には、移住相談件数、観光入り込み数、年間宿泊者数、観光消費額、ふるさと納税寄附件数、1次産業への新規就業者数の増加などを指標としています。特にふるさと納税寄附件数は、当初の目標を大幅に超過し、2023年までの達成率は2,632%に達しており、町内事業者への波及効果も大きいと認識しています。一方で、観光客入り込み数については、コロナ禍の影響を受け、目標達成には至らず、ガストロノミーツーリズムを活用した観光客誘致と観光消費額の増加が今後の課題です。ワイン産業や観光資源を生かした施策による魅力あるまちづくりが関係人口、交流人口の増加につながるものであり、今後の地域経済の発展にとって不可欠なものと考えております。

次に、産後ケア事業についてですが、デイケア型とアウトリーチ型の利用状況については、令和5年度の利用実績はありませんでしたが、今年度についてはデイケア2件、アウトリーチ型4件の利用があり、利用者はいずれも黒川地区在住の20代後半の方となっています。また、利用者にはアンケートをお願いしており、結果としては助産師からのアドバイスにより精神的に楽になった、1人で不安だったが、助産師と一緒に考えることができた、赤ちゃんの体調管理を聞けて安心した、授乳へのアドバイスのほか、肩凝り解消のストレッチ等についてもアドバイスをもらい、ありがたかった等の声が寄せられており、今後もアンケート結果を参考に、出産、子育て環境のきめ細やかな支援に努めます。

次に、人材確保及び定着支援についてですが、現在実施している介護人材確保に向けた取組としましては、町内高等学校を対象に栗山町立北海道

介護福祉学校より講師、生徒を招き、講義や座談会を実施し、介護の魅力を発信する取組を実施しているほか、外国人を直接雇用した町内介護施設、事業所が負担した生活資金等に対する助成を実施しており、令和6年度2月末の実績としましては2事業所で6名の助成を行っています。また、町内介護施設、事業所に直接雇用された介護職員等への就労継続支援助成を行っており、令和6年度2月末の実績としましては10名の助成を行っています。

次に、介護人材定着に向けた取組につきましては、キャリアパス支援事業として、外部講師による町内介護事業所従事者を対象とした介助方法に関する講義や他事業所との交流や意見交換等を含めた研修会を実施しています。

次に、現状の課題と関係機関等との連携につきましては、町内の介護事業所においては例外なく介護職員の不足が顕在化している状況にあり、各運営法人による自助努力はもとより、行政においても介護人材の確保、定着支援の取組が急務となっていると認識しており、今後も引き続き事業実施について町内事業所との連携に努めます。

次に、空き家情報の掲載状況に関する現状認識とその原因についてですが、現在空き家バンクに登録し、物件情報を公開している余市町の空き家は1件のみとなっております。この要因の一つとして、余市町内には複数の不動産事業者があり、空き家の所有者の方がそちらに売却を依頼されているケースがあるものと推察されます。

次に、移住希望者向けの空き家情報提供体制の改善策についてですが、空き家バンクはインターネット環境があれば全国どこからでも物件情報を閲覧できることから、移住希望者向けの空き家情報提供の有力なツールであり、空き家所有者へ適正管理を要請する際に、併せて空き家バンクの周知を図ります。

次に、空き家バンクの活性化に向けた具体的な

取組についてですが、空き家バンクは管内の市町村や建築、不動産の専門家団体と共同で運営しており、これら構成団体と協議会を組織していることから、今後も協議会の場で活性化に向けた取組等の調査研究を進めます。

次に、空き家の利活用を促進し、移住促進につなげるための総合的な戦略についてですが、住宅取得等支援補助制度にて転入者を対象とした中古住宅の取得補助制度を実施しており、空き家バンクとの相乗効果により空き家の利活用と移住の促進を推進していきます。

次に、町内施設の利活用と農道離着陸場の民営化についてですが、農道空港の現状分析と課題認識については、航空機の離着陸場としての使用はごく少数であり、ラジコン操縦など趣味による使用やイベントスペースとしての地上利用が主ですが、一方で各公的機関の離発着場として登録されており、ドクターヘリの利用のみならず、緊急時の物資輸送拠点として活用を図るため民間ヘリコプター会社と協定締結をしているなど、当初想定していた姿とは異なるものの、一定程度の利用や意義はあるものと考えています。課題としましては、滑走路の長さから離発着可能な航空機が制限されていることと捉えています。

次に、富裕層の観光客誘致に向けた具体的な戦略についてですが、本町が進めるガストロノミーツーリズムにも寄与する取組として富裕層観光客向けの使用推進を検討すべき時期に至っていると受け止めています。

次に、多目的利用の推進に向けた具体的計画についてですが、現在具体的な計画はありませんが、現在行っている防災拠点としての利用やラジコン利用、イベント利用、野そ駆除などのほか、今後観光利用などの利用を検討していきたいと考えています。

次に、民間事業者による利用促進に向けた具体的な取組についてですが、町による直営の管理の

ままでは離発着の管制業務も難しく、そのためには航空業界に精通した民間事業者による活用促進も手法の一つであると認識しているところです。

次に、農道空港を含む町内施設の総合的な利活用計画についてですが、離着陸場の立地としましては良好な景観を持つ登地区に位置し、余市インターチェンジにも近いことからアクセスがよく、また道の駅移転予定地にも近いことから、今後の本町の玄関口として集客機能を高めることで他の町内施設への誘導に資する施設となり得ると考えております。

次に、移住支援プログラムの充実についてですが、令和6年度より主要な施策と位置づけて実施しているガストロノミーツーリズム推進事業において各種取組の深化を図るとともに、様々な知見を有する外部人材の指導、助言などをいただきながら、その充実に努めます。

次に、企業版ふるさと納税の活用についてですが、当該制度による寄附金は事前にそれを予測することができないことや使途についても一定の要件が付されているなど安定した財源として見込むことが困難であるという課題はありますが、余市町としてのブランディング及びプロモーション活動の効果もあり、近年は多くの企業より寄附をいただいています。

なお、当該寄附金は余市町まち・ひと・しごと創生推進計画に記載された事業の財源として充当されるべきものでありますので、ご指摘の取組も含め、地方創生に向けた各種取組の財源として有効に活用させていただきます。

次に、高齢者の除雪困難による生活への影響に関する現状認識と今後の対策についてですが、身体的、経済的な理由等により冬期間自力で除雪ができない高齢者等に対し、生活用道路の確保のため除雪サービスを実施しています。今後も除雪サービス事業を含めた高齢者福祉に係る施策の推進に努めます。

次に、他自治体の先進事例に関する調査研究状況についてですが、近隣市町村等の取組事例も研究しながら、高齢者の冬を安心して生活できる環境づくりに努めます。

次に、固定資産税減免制度導入に向けた具体的な検討状況とスケジュールについてですが、他都市事例の情報収集をしているところであり、次の地域住民との連携による排雪場所の確保に向けた取組につきましても先進事例等を参考に調査研究していきます。

以上、明政会の代表質問に対する答弁とします。

なお、教育関係の質問につきましては、教育長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） 明政会代表、11番、茅根議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の職業体験型教育についてですが、地域社会や事業所に対する理解を深め、地元への愛着や誇りを持ち、進路への関心、意欲を育むキャリア教育の重要性は認識しており、現在も小中学校において職場体験や地元人材との交流を実施しているところでございますが、今後におきましても地域社会への参画意識を高め、将来のキャリア形成を支援する教育に取り組んでまいります。

2点目の町立小中学校の適正配置と統廃合についてですが、令和4年度に計画を策定し、令和5年度は全町民を対象とした説明会を開催するなど、基本計画の内容について住民周知に努めております。今年度は、学校運営協議会や教職員、保護者の方々などで構成する検討委員会を設置し、統廃合の方向性について議論していることと併せ、校長会の主導により統廃合後の教育課程の編成や学校行事、特別活動など学校運営に関するソフト面の課題把握や検討を進めているところでございます。今後は、地域住民やPTAなど関係者との合意形成を図り、スピード感を持って統廃合の方向性を決定してまいりたいと考えております。

す。

3点目の社会教育施設の再整備についてですが、社会教育課所管の施設は博物館をはじめ、中央公民館、総合体育館、図書館のほか、スポーツ関連施設がございます。いずれの施設も竣工からかなりの年数が経過し、老朽化が進んでおりますが、利用者の皆様にご迷惑をかけぬよう、日々施設の適切な維持管理に注力しているところでございます。施設の改修、建て替えや多世代交流拠点としての機能強化、さらには持続可能な施設管理における運営体制など、施設の再整備につきましては今後全町的な公共施設の在り方について協議が進められる中で方向性が示されるものと考えております。

4点目のフッ化物洗口事業につきましては、乳幼児期、学童期を通じて虫歯のない健康な歯と口腔をつくることは生涯を通じて心身ともに健康な生活を送ることの基盤になるものと承知しており、後志管内の小中学校では全市町村で実施されています。厚労省のガイドラインでは、4歳から14歳までの期間に実施することが虫歯予防に最も大きな効果をもたらすことが示されており、中学生のフッ化物洗口については実施に向け、調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（藤野博三君） 明政会代表、茅根議員の発言が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

発言順位2番、よいち未来代表、議席番号2番、尾森議員の発言を許します。

○2番（尾森加奈恵君） 令和7年余市町議会第

1 回定例会に当たり、代表質問いたします。

令和 7 年度の町政執行方針並びに教育行政執行方針及び予算大綱について、また町政の重要課題に関して、よいち未来を代表し質問させていただきます。答弁のほどよろしくお願いいたします。

昨年、我が国は大きな転換期を迎えました。新型コロナウイルス感染症のパンデミックから脱却が進み、社会経済活動は徐々に回復の兆しを見せています。しかしながら、その過程で浮き彫りになった課題も少なくありません。特にデジタル化の急速な進展は、社会全体で新たな可能性をもたらす一方で、高齢者や情報弱者にとっては新たな格差を生む要因ともなっています。こうした情報格差の解消に向けた取組が今後の町政においても重要な課題であると考えます。

また、昨年は自然災害の脅威も改めて認識させられる年となりました。令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震は、多くの貴い命を奪い、地域社会に大きな被害をもたらしました。この災害は、我が国が地震大国であること、そして自然災害に対する備えの重要性を再認識させる出来事となりました。本町においても防災、減災対策の見直しと強化が必要です。

さらに、経済面では物価高騰やエネルギー価格の上昇が続く、家計や企業経営に大きな影響を与えています。特に食料品や光熱費の値上がりは、町民の生活を直撃しており、早急な対策が求められています。加えて、少子高齢化の進行や地域公共交通の維持、公共施設の老朽化対策など本町が抱える課題は山積しており、これらに対応するための持続可能な政策が求められています。

令和 7 年度の国の予算総額は 115 兆円規模となり、社会保障費や防衛関係費が過去最大となる中で、地方交付税は引き続き前年水準が維持されるとされています。これに対し、本町の一般会計歳入歳出当初予算は 108 億円となり、前年度当初比で 2.9% の増加となりました。

持続可能な社会保障制度と経済成長を支える国の施策も見据えながら、限られた財源をいかに効率的に活用し、町民一人一人の安心と幸福を確実に実現するかが極めて重要な課題となっています。

以上を踏まえ、令和 7 年度当初予算の編成方針と、その根底にある基本的な考えについて伺います。

1、財政運営について伺います。本町の財政運営においては、効率性、透明性、持続可能性が確保されているか、少子高齢化、デジタル化に伴い、限られた財源を有効活用しながら、いかに住民サービスを向上させるかが重要な課題となっております。また、令和 7 年度の予算編成に関して、優先に対応するものとその影響分析、長期的な財政健全化、デジタル化の推進による行政コスト削減をどのように反映させているのか伺います。

住民ニーズの多様化が進む中で、より効果的な行政サービスを提供するためには職員のスキルアップが欠かせませんが、特にデジタル技術や AI などの活用に対応できるよう、研修制度の充実や専門スキルの向上が必要と考えます。また、若手職員の育成や女性職員のキャリア支援、長時間労働の是正やメンタルヘルス対策を含む職場環境の改善も重要な課題です。職員のモチベーションを高め、安心して仕事に取り組むことができる職場環境を整備するための具体的な取組について伺います。

2、高レベル放射性廃棄物最終処分場について伺います。文献調査が終わり、寿都町全域と神恵内村の南端、それと 2 町村の周辺海域が第 2 段階、概要調査の候補地になるとされていますが、これに対し鈴木知事は道条例の北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の趣旨を踏まえて、一貫して反対との姿勢を崩しておりません。本町においても道条例の趣旨を鑑み、条例を遵守する

という立場に立っていただきたいと考えます。また、余市町は高レベル放射性廃棄物最終処分場の設置に対してどのような方針を持っているのか、見解をお伺いします。

3、再生可能エネルギーの利用促進についてお伺いします。現在、（仮称）古平・余市ウインドファーム事業は環境影響評価の段階にあり、関西電力株式会社が最大7万5,600キロワットの風力発電設備を設置する計画を進めていますが、本町はこの計画に対してどのような立場を取っているのかお伺いします。

また、地域資源である自然エネルギーを活用した電力の地産地消に向けての取組について、本町の具体的な計画と方針をお伺いします。

4、SNS時代に対応した情報リテラシー向上と防犯対策についてお伺いします。デジタル社会が急速に進展する中で、SNSやインターネットを通じた犯罪やトラブルが大きな社会問題となっています。特に闇バイトや特殊詐欺など、SNSをきっかけに若年層や未成年者が犯罪に巻き込まれる事例が後を絶ちません。こうした状況について、警察庁や総務省は情報リテラシーの不足が大きな要因の一つであると指摘しており、社会全体でリテラシー向上に取り組む必要性が強く求められています。

また、SNSは子供たちにとって身近なコミュニケーションツールですが、その裏で匿名性を悪用した誹謗中傷やいじめも深刻化しています。特に学校内だけでなく、家庭にいてもSNSを通じたいじめが続く24時間型いじめが問題視されており、子供たちの心身への悪影響が懸念されています。SNSを正しく使いこなすためには、単なる知識の習得にとどまらず、情報を見極める力や発信に対する責任を身につけることが不可欠です。こうした時代の変化に対応し、町民全体の情報リテラシーを高めるために本町としてどのような施策を進めていくのかお伺いします。

また、SNSを悪用した犯罪やいじめの未然防止に向けた対策をどのように講じるのか、見解をお伺いします。

5、交通対策についてお伺いします。訪日外国人観光客のレンタカー利用が全国的に増加する中、運転に不慣れな外国人ドライバーによる事故や運転中のスマートフォン使用による注意散漫が原因となる事故が問題となっています。本町においても今後観光地としての魅力を高め、国内外から多くの観光客を迎えることを見据えると、早い段階からこうした交通安全対策に取り組む必要があると考えます。特に外国人ドライバーに対する交通ルールの周知や多言語対応の案内、看板整備など、地域としてどのような対策を講じていくのか。また、レンタカー事業者や警察など関係機関と連携した具体的な啓発、安全対策について、本町の考えをお伺いします。

また、北海道は本町も含め、公共交通手段がない地域が多く、車は生活にとって必須という状況を踏まえ、高齢になって免許を返納しても地域で安心して暮らせるような交通施策を進めていただきたい。

一方、北海道新幹線札幌延伸に伴い経営分離される函館本線長万部小樽間については、後志ブロック会議において地域公共交通の確保の方向性をバス方式とすることが確認されております。しかし、高齢化や人口減少が進む中、新たな公共交通ネットワークの構築は依然として喫緊の課題であり、その実現に向けた具体的な進展が求められています。

特に小樽市に隣接する本町においては、通勤、通学、通院など住民の日常生活において公共交通が果たす役割は極めて重要です。JRがこれまで担ってきた役割は大きく、その代替となるバス方式を円滑に導入するためには、運転手不足などの人員確保が重要な課題となっています。しかし、現状では問題解決の道筋が明確に見えているとは

言えず、住民目線に立った持続可能な地域公共交通の在り方を検討し、実現に向け、取り組んでいただきたい。

余市町地域公共交通計画に基づき、昨年までは郊外部におけるデマンド交通の実証運行などの各種調査業務が行われていましたが、今年度からは本格運行に向けた各種検討が予定されています。コンセプトである地域が支え・育む持続可能な町内公共交通ネットワークを構築するための財源確保と運営体制の整備についてお伺いします。

6、防災、減災対策についてお伺いします。地球温暖化などの影響により、自然災害の大規模化、多発化に加え、大規模な地震が頻発するようになっております。ここ数年で多くの人が被災され、今なお避難生活を余儀なくされております。このような状況も踏まえ、防災、減災対策の強化が急がれます。昨年から引き続き地域の防災力向上を図る取組を進めていくとのことですが、具体的な取組についてお伺いします。

7、原子力防災についてお伺いします。町では、国の原子力災害対策指針及び防災基本計画に基づき地域防災計画、避難計画を策定しているところですが、昨年1月の能登半島地震発生時に志賀原発がある石川県志賀町では、避難計画で定められた避難場所に向かう道が土砂崩れや路面陥没により通行することができず、避難計画が機能しなかったとの事例が発生しています。本町の避難計画では、バスでの避難が計画されていますが、バス事業者の運転手不足の問題は全国的に深刻化しており、原子力災害時に適切な輸送手段を確保できるのか、改めて検証が必要です。

また、近年の気象災害の激甚化やパンデミックなどの複合災害のリスクも考慮すると、原子力防災計画はより柔軟かつ実効性のあるものでなければなりません。例えば冬季の避難において積雪、凍結の影響を受ける可能性があること、一般の避難所での生活が困難な高齢者、障害者、乳幼児な

どの要配慮者の避難に特化した体制が十分に整備されているかなど、具体的な検討が求められています。これらの課題を踏まえ、本町の原子力防災計画においてバスでの避難計画の実効性の再評価と改善策、冬季や複合災害を想定した避難体制の強化、国に対する適切な支援要請の実施についてお伺いします。

8、災害時における情報伝達の確保についてお伺いします。災害時における情報伝達の確保については、LINE公式のほか、広報車での周知をされるとのことですが、聴覚障害などの障害を持つ町民は災害発生時に速やかに災害情報が届くのか不安に感じているようです。情報伝達手段の有効性を確認する実証実験は行わないのか。また、広く町民へ情報を伝達する手段として新たな方法の検討についてお伺いします。

9、妊娠、出産、子育て支援についてお伺いします。新たに無痛分娩支援が盛り込まれ、本町の妊娠、出産に関するサポートは充実してきていると感じます。しかし、妊産婦や子供が受診可能な病院は少なく、妊婦は健診を受けるために臨月であっても遠方の病院まで行かなければならない状態です。また、子供は急に熱を出すことも多いですが、休日当番医で子供の診療を拒否され、小樽の病院まで行かなければならないなど、まだまだ問題が多いと感じます。安心して子供を産み育てられる環境は、医療機関、保育、教育、食、労働環境など様々な要素が密接に関係しています。それらを個別に考えるのではなく、相互のつながりを意識した取組が必要だと考えますが、見解をお伺いします。

10、病児保育についてお伺いします。共働き家庭が増加していることもあり、病児保育の必要性が高まっています。先進的自治体の取組を参考にし、調査研究に努めるとのことでしたが、進捗をお伺いします。

11、医療体制についてお伺いします。高齢化が

進行する中、医療ニーズはますます増加しており、これに対応するためには効率的かつ包括的な医療提供体制の整備が求められます。加えて、健康管理と疾病予防のための施策展開も重要です。また、予防接種の実施に当たっては、その安全性への十分な配慮とともに、住民に対する正確で理解しやすい情報提供に努めていただきたい。見解をお伺いします。

12、義務教育後の支援策についてお伺いします。子育て世帯にとっては、義務教育を終えてからの教育費の負担がより大きなものとなります。町外の学校に通う生徒の保護者からは、通学費の補助を求める声も多く聞かれます。家庭の経済負担を減らすことで生徒の学習機会を拡大し、地域の教育水準を向上させ、ひいては地域の人材を育成するなど地域全体の発展に寄与すると考えます。このような観点から、通学費や教材費などの支援策について検討する考えはないか、見解をお伺いします。

13、町営斎場についてお伺いします。新たな建設候補地が決定され、2029年度の供用開始を目指すとのことですが、今後の進捗スケジュールと管理体制、遅延リスクへの対応策も示していただきたい。また、町民の要望として共同墓地の整備も求められていますが、見解をお伺いします。

14、労働問題についてお伺いします。人口減少と少子高齢化が進む中、地域経済の持続的な発展には多様な人材が活躍できる環境整備が必要です。また、デジタル技術の進歩によりリモートワークや副業、兼業といった新しい働き方が広がる中、町内での雇用の創出、拡大に向けた取組の強化が必要と考えます。さらに、人手不足が深刻化している介護人材や観光業の発展を支える人材の育成も必要だと考えますが、見解をお伺いします。

15、農林水産業対策についてお伺いします。1次産業の高齢化や後継者不足、作業の担い手不足が年々深刻な問題となっており、対策の強化が必

要と考えます。見解をお伺いします。

また、新規就農者や新規漁業者支援体制の充実についても現状を踏まえた着実な取組が必要と考えます。見解をお伺いします。

水産業に関しては、養殖事業など新たな可能性への調査研究を進めていただきたい。また、磯焼け対策については専門家や国、北海道と連携し、対策委員会を立ち上げるなど資源を守る取組を推進していただきたい。見解をお伺いします。

16、食育の推進についてお伺いします。地域の食材を生かした食育を推進することで町民が健康的な食生活を送ることができ、地域経済の活性化にもつながると考えます。そのため、学校や保育における地産地消の取組をさらに拡大し、子供たちに地域の食文化や農業、漁業の重要性を学ぶ機会を提供していただきたい。見解をお伺いします。

また、高齢者世帯や単身者を対象に、栄養バランスの取れた食事支援をするため、食材配送サービスの導入や調理教室の開催などを検討していただきたい。見解をお伺いします。

さらに、食の安全や健康に関する情報提供の強化のほか、地域住民や生産者が参加するイベントやワークショップなどで食を通じた地域コミュニティの活性化に努めていただきたいと考えます。食育についての各取組について見解をお伺いします。

17、有害鳥獣対策についてお伺いします。近年、有害鳥獣による農業被害が増加していることに加え、ハンターの高齢化や減少が課題となっています。こうした状況を踏まえ、ハンターの育成、確保に向けた具体的な取組について、本町の考えをお伺いします。

また、捕獲したエゾシカ等については、有効活用を進めるための解体施設の確保やジビエ料理への活用を促進するための設備整備など地域資源としての利活用を図ることが重要と考えますが、本町の見解をお伺いします。

18、6次産業についてお伺いします。令和6年度からスタートしたガストロノミーツーリズム推進事業ですが、昨年の当初予算3,307万9,000円から令和7年度の予算は6,005万9,000円と予算が増加され、さらに力を入れて取組を進めるようですが、地域内経済循環活性化などの効果が予定どおり現れているのかお伺いします。

19、商工観光対策についてお伺いします。町内の景気動向は、物価高騰に伴う資材費や燃料費の高騰が続いていることもあり、厳しい状況が続いています。町内の経済をどのように支え、事業者を支援し、活性化させていくのか、見解をお伺いします。

また、新規起業家への支援対策も強化していただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

20、道の駅再編整備事業についてお伺いします。余市インターチェンジ付近に建設を予定している新たな道の駅について、昨年は基本設計を委託し、事業者との協議を進めていたものの、協議が不成立になったことから、当初予定していた実施設計は見送られ、用地整備のみが行われるとのことでした。このような状況を踏まえ、今後の事業の進め方やスケジュール、本町の考えをお伺いします。

また、本年度予算に計上された道の駅再編整備費9,981万2,000円の具体的な使途についても併せてお伺いします。

町民も関心を持っており、事業を進めていくに当たっては今まで以上に情報公開を行い、町民の意見を吸い上げ、十分な町民合意を実現するとともに、早期の完成に向けて努力していただきたい。また、現在の道の駅の在り方については、余市町のまちづくりという大きな視点でその在り方を検討するとのことでしたが、今後の方向性をお伺いします。

21、冬期除排雪と道路整備対策についてお伺いします。効果的な除排雪体制の充実と道路環境の維持保全、安全確保に力を入れていただきたい。

特に町内の高齢化が進むにつれ除排雪に対する要望が高まっており、町民が安心して暮らせるよう、よりきめ細やかで臨機応変な対応ができる体制を整えていただきたい。見解をお伺いします。

22、まちづくりについてお伺いします。町民の声がまちづくりに反映される仕組みの構築と町民と行政が協働してまちづくりをする体制の整備を図っていただきたい。見解をお伺いします。

23、公共資産、施設、未利用地の有効活用についてお伺いします。子供たちの遊び場を提供するための活用について施策を図っていただきたい。公共資産の有効活用について、調査研究に努めるとのことでしたが、進捗をお伺いします。

教育行政についてお伺いします。1、児童生徒が安心して学び続けることができる環境整備についてお伺いします。子どもの権利条約を踏まえ、子供の学びの保障を確実に実現するための体制構築が重要であると考えます。全国的に不登校児童生徒の増加、特別な支援が必要な児童生徒が増加しておりますが、全ての児童生徒が安心して学び続けることができるよう、どのような対応を進めていくのかお伺いします。

2、情報モラル教育についてお伺いします。SNSやインターネットが日常生活に深く浸透する中で、子供たちが正しい知識を持ち、安全に活用できる力を育むことは教育現場にとって非常に重要な課題となっています。本町の教育委員会においても情報モラル教育の充実やSNSに関する指導を行っているとのことですが、情報リテラシーなどのモラル教育について、どのような方針の下、取組を進めているのかお伺いします。

また、SNSをきっかけとしたトラブルやいじめが全国的にも問題視される中、家庭や地域とも連携し、子供たちが安全にインターネットを利用できる環境づくりやトラブル防止に向けた指導、啓発の強化について、今後どのように取り組んでいくのか、併せてお伺いします。

3、余市町立学校適正規模・適正配置基本計画についてお伺いします。余市町教育行政執行方針においては、児童生徒が安全、安心に学べる教育環境の充実を掲げるとともに、本計画に基づく学校再編整備を進める方針が示されております。本計画に基づく再編整備について、現在の検討状況や具体的なスケジュール、今後の進め方についてお伺いします。

また、学校の統廃合は教育環境だけでなく、地域コミュニティにおいても大きな影響を与えることから、学校跡地の活用も含めた地域づくりの視点を持った検討が必要と考えますが、この点について教育委員会のお考えも併せてお伺いします。

4、給食についてお伺いします。給食食材の地場産品の活用を推進し、給食を通じて食文化と地域に関する理解を深めることができるよう取り組んでいただきたい。見解をお伺いします。

5、不登校への対応についてお伺いします。不登校の問題については、全国的な課題であり、本町においても大きな問題です。不登校が長引くことで児童生徒の社会的自立や進路選択に影響を及ぼす可能性があります。また、不登校児童生徒の保護者も精神的な負担のほか、仕事に支障が出るなどの負担があり、保護者への支援を求める声もあります。教育委員会、学校、家庭、関係機関などが連携をして、早期に個々の児童生徒に応じた支援を行える体制の強化が必要だと考えますが、見解をお伺いします。

6、虐待、いじめについてお伺いします。虐待、いじめなどの防止と早期発見に向け、学校、家庭、地域、警察などの連携を深め、対策を強化していただきたい。本町では、余市町子どものいじめ防止条例に基づき、積極的な認知といじめ見逃しゼロを掲げ、SOSの出し方に関する教育や学校、家庭、地域が一体となった早期発見、早期対応の強化を進めるとされていますが、こうした取組の現状と課題、さらに今後強化すべき点についてお

伺いします。

また、匿名で相談や通報ができるアプリの導入や学校や家庭のほかに安心して過ごすことができる居場所づくりなど、様々な取組で虐待やいじめを防止している事例がありますが、本町の取組についてお伺いします。

7、教育、体験格差を解消するための取組についてお伺いします。経済的な理由や送迎が困難であるなどの家庭の事情により、習い事に通える子供と通えない子供がいる習い事、課外活動の機会格差や家庭によりインターネット環境が異なることでオンライン学習の機会が限られるICT環境の格差などの教育、体験格差が全国的に問題視されています。子供の貧困問題など、家庭の格差が教育の格差に決してつながることがないように、保護者負担の軽減に努めていただきたい。見解をお伺いします。

また、部活動の地域移行についても進めるとされていますが、この移行によって生じる新たな負担や課題への対応も含め、送迎や当番など保護者の協力がなければ参加できない部活動の在り方の見直しなど教育、体験格差が発生しない工夫をしていただきたい。見解をお伺いします。

8、通学路の安全確保についてお伺いします。児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の点検強化を図っていただきたい。特に冬期間における通学路の安全確保については、関係機関とも協力し、対応していただきたい。見解をお伺いします。

9、アクティブ・ラーニングについてお伺いします。2020年度から実施された新しい学習指導要領において、小中学校の全教科でアクティブ・ラーニングが導入されておりますが、その取組状況は地域や学校、また教科によっても実施の度合いや方法に差があります。保護者からは、より自由な発想や体験ができる内容を求める声もありますが、今後の取組についてお伺いします。

10、北海道余市紅志高等学校との連携強化につ

いてお伺いします。北海道余市紅志高等学校は、北後志地域唯一の公立高校として、また中学生の受皿としてなくてはならない存在です。保護者からは、より一層町と高校が協力し、地域で子供を育てる環境の強化を望む声も聞かれます。小中高校の連携強化を図りながら、一体としての教育行政という視点で施策を展開していただきたい。見解をお伺いします。

11、学校現場における働き方改革についてお伺いします。令和6年度から第3次余市町立学校における働き方改革アクション・プランがスタートしましたが、現場の声を反映させるための取組内容と目標達成の進捗をお伺いします。

12、生涯学習についてお伺いします。人生のあらゆる段階や場面で自分の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習社会の実現に向かい、公民館や図書館、博物館などを実践の場として有効に活用できる環境を整備することでしたが、その進捗と今後の方針をお伺いします。

13、旧シリパ山スキー場の復活と有効活用についてお伺いします。近隣市町村のスキー場の閉鎖やリフト料金の値上げなどにより、数年前と比較してスキーなどの冬のスポーツをする機会が減少したとの声も多く、旧シリパ山スキー場の復活と有効活用が強く望まれています。見解をお伺いします。

14、教育関係施設の適切な管理運営についてお伺いします。教育関係施設の適切な管理運営を図っていただきたい。施設のバリアフリー化やトイレの洋式化、また冷暖房設備の改修や新規設置についても検討していただきたい。見解をお伺いします。

15、SDGsを柱とした環境基本教育の推進についてお伺いします。SDGsを環境基本教育の柱に据え、環境の保全と私たちの役割について理解を深めることができるよう、学習機会の提供な

ど施策の展開を図っていただきたい。見解をお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

なお、詳細な部分につきましては、よいち未来会派が予算委員会にて質問いたしますことを申し添えます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤野博三君） 尾森議員に申し上げますが、昼食時間の関係もありますので、答弁につきましては午後からといたしたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中のよいち未来、尾森議員の代表質問に対する答弁を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） よいち未来代表、2番、尾森議員の質問に答弁します。

初めに、本町の財政運営についてですが、第5次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるまちづくりの目標実現のため、事務事業の必要性や経費の節減等、見直しを徹底し、政策的効果や行政サービス向上のための予算の重点化を図るワイズスペンディングの実行により子育て支援や産業振興施策の拡充、継続するとともに、将来にわたり持続可能なまちづくりの推進と財政基盤の確立を基本とした予算編成としています。

次に、職員のスキルアップと職場環境についてですが、引き続きデジタル関係を含む各種研修への派遣に積極的に取り組み、職員の能力開発を図っていきます。また、次世代育成支援や女性活躍の推進に取り組み、全ての職員が働きやすく能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組んでいきます。

次に、高レベル放射性廃棄物最終処分場につい

てですが、ご承知のとおり本町に設置するつもりはありません。特定放射性廃棄物の持ち込みについては慎重に対処すべきであり、受け入れ難いとの旨を宣言する北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の趣旨は尊重されるべきものであると認識しています。

次に、再生可能エネルギーの利用促進についてですが、（仮称）古平・余市ウインドファーム事業については自然環境や住民生活等への影響を鑑みて慎重に判断しなければならないと考えており、町としては環境影響評価法に基づき北海道知事への意見を提出し、国の有識者会議等において適切に判断されるべきものと考えています。

また、自然エネルギーによる電力の地産地消についてですが、公共施設への再エネ設備設置の検討や営農型太陽光発電の調査など、本町に適した再生可能エネルギーの活用方法について調査を続けているところです。

次に、SNS時代に対応した情報リテラシー向上と防犯対策についてですが、SNSの利用が増える中、SNS上には様々な情報が流れており、その中には虚偽や誤った情報も多くあるため、その情報が信頼できるものであるか確認することが大切だと認識しています。

また、個人情報やプライバシーの管理が重要であり、特に若年層への情報リテラシー向上や防犯対策等につきましては社会全体で意識を高め、啓発活動等を通じて取り組むことが重要だと認識しており、関係機関、団体と連携して取組を進めます。

次に、交通対策についてですが、訪日外国人観光客の増加に伴い、レンタカー利用による事故も増加傾向にあり、対策が必要になっています。警察庁と全国レンタカー協会では、交通ルールや標識等を外国人に理解してもらうため外国語のリーフレットを作成するなどしており、また同協会は外国人が運転していることを周囲のドライバーに

示す専用ステッカー作成などの取組を行っています。本町におきましても交通安全のための啓発活動を行うことなど、交通安全対策を推進します。

次に、現在策定作業を進めている新たな余市町地域公共交通計画については、令和7年4月からの5年間を計画期間としており、各施策の推進に当たっては国や北海道などの補助制度を活用しながら、関連する官公庁及び民間事業者並びに町内の様々な分野の方々にご参加いただいている余市町地域公共交通活性化協議会において協議、検討を進めます。

次に、防災、減災対策についてですが、令和7年度における地域の防災力向上の具体的な取組についてですが、町民の自助、共助の意識の醸成を目的とした防災訓練として自然災害及び原子力災害との複合的な災害に対する避難訓練の実施を検討しています。なお、引き続き区会や各種団体、町内社会福祉施設等が計画する防災学習会への講師派遣や学校等の児童生徒に対する防災学習等への支援などを積極的に行い、地域防災力の向上を図っていきます。

次に、原子力防災についてですが、バス避難計画の実効性の再評価と改善についてですが、バスによる避難については北海道と北海道バス協会が定めた住民避難用バス要請・運行要領に基づき行われ、バス車両や運転手の確保に係る課題は北海道が国やバス協会と協議をして行うこととされています。

冬季や複合災害を想定した避難体制の強化については、原子力災害に限らず、冬季の避難所における採暖のための備蓄を進めるとともに、避難所の感染症対策や地震、水害時の避難計画との整合性を確保するため、必要に応じて計画の見直しを行います。また、要配慮者に対する避難支援体制の実効性を高める取組を強化します。原子力防災における広域避難計画の実効性を高めるため、必要な支援を国や北海道に対し求めていきます。

次に、災害時における情報伝達手段についてですが、本町では現在緊急速報メール、町公式LINE、広報車による巡回、Ｌアラートに連携するテレビ、ラジオ放送、町ホームページなどを活用して情報の提供を想定しています。これらの手段を複合的に使用し、迅速かつ広範に情報を伝達することを目的としていますが、特に聴覚や視覚に障害をお持ちの方々への情報伝達については、引き続き効果的かつ効率的な手法を検討します。

次に、妊娠、出産、子育て支援についてですが、妊娠期から切れ目なくきめ細やかな支援をするために伴走型支援や産後ケア事業等の支援を図るとともに、医療、福祉、教育など関係機関との情報共有や連携を図りながら各種事業の実施に努めます。

次に、病児保育についてですが、管内では民間の認定こども園が実施している自治体があります。また、本町の医療機関への情報共有を図っておりますが、受入に係る看護師等の人材確保が困難と伺っており、引き続き調査研究に努めます。

次に、医療体制についてですが、北海道が策定している北海道地域医療構想に基づき後志管内市町村、さらには医師会との連携を図りながら医療体制の確保に努めます。

健康管理と疾病予防については、健康学習会等による心身の健康に関する知識の普及啓発並びに各種健診の受診勧奨を図ります。

また、予防接種の実施については、国が示す安全性等の情報収集に努めるとともに、余市医師会等と情報共有を図り、町民への適切な情報提供を図ります。

次に、義務教育後の支援策についてですが、本町には高校が２校あることから、町内の学生が地元高校へ通いやすいように、通学手段の確保も含め、地域内バス路線である余市循環線の運行事業者に対する支援を行っています。現在は、このバス路線維持を優先して取り組んでおり、現時点

では地域外への通学者に対する支援を行う考えはありません。

次に、町営斎場についてですが、今後基本設計、実施設計を経て工事着手といった事業を進めていく中で、関係部署が一丸となって関係機関と連携を取りながら定期的な進捗管理を行い、状況の変化に応じて迅速に対応しながら事業を進めます。

また、共同墓地の整備についてですが、共同墓地に対するニーズは高まっていることは認識しており、共同墓地設置の必要性については継続して調査研究をしていきます。

次に、労働問題についてですが、リモートワークや副業、兼業といった新しい働き方についてはコロナ禍で全国に浸透したものの、現在では従来の働き方に戻ってきているという報道もあるため、一定程度の普及に落ち着いていると受け止めています。介護関係をはじめとした労働力不足の課題については、本町のみならず、全国的な課題でもあり、ＵＩＪターンによる移住者の就業支援や関係機関と連携した季節労働者の資格取得等による通年雇用化の支援で人材育成を図りながら国や道の動向を注視していきます。

次に、農林水産業対策についてですが、高齢化や後継者、作業の担い手不足の対策には新規就農、新規漁業者の獲得が重要と位置づけています。

次に、新規就農者や新規漁業者支援対策についてですが、新規就農活動支援センターによる支援体制の充実と農地保有合理化事業による集約化に努め、新規漁業者につきましても地域おこし協力隊による取組や国の各種制度の活用を図るとともに、マッチング事業につきましても関係団体と協議の下、進めます。

次に、水産業についてですが、温暖化等による漁場環境の変化に対して漁業経営の安定を図るには、資源管理並びに養殖事業への期待が高まっていることから、種苗事業及び養殖試験事業を引き続き支援します。磯焼け対策についても引き続き

関係団体と調査研究を進めます。

次に、食育の推進についてですが、余市町食育推進会議の構成団体ごとに実施される取組を有効的に活用するとともに、学校等の求めに応じ、地域おこし協力隊や農村活性化センターも活用した取組も検討します。

次に、高齢者世帯や単身者が対象の栄養バランスの取れた食事支援についてですが、高齢者等の健康支援を推進する上で個別の栄養相談並びに区会や老人クラブ等の栄養学習会の実施に努めるとともに、高齢者の自立した日常生活を支援する生活支援体制の整備に向けて調査研究に努めます。

次に、食の安全や健康に関する情報強化のほか、地域住民や生産者のワークショップなどで食育に関する協力など求めがあれば各団体へ取次ぎし、調整を図ります。

次に、有害鳥獣対策についてですが、有害鳥獣の個体数は増加していると認識しており、今後も地元猟友会の協力をいただき、駆除等の対策をいただく上でもハンター育成につきましては引き続き狩猟免許取得と更新に係る費用に対する支援を図ります。解体施設の確保やジビエ料理への活用を促進するための設備整備につきましては、解体施設は他の自治体の事例も参考に調査研究します。ジビエ料理への活用の設備整備には、一定数の捕獲実績が必要と考えます。

次に、6次産業についてですが、令和6年度よりガストロノミーツーリズム推進事業を施策の柱として、その中に農林水産、商工事業を入れ込むことによって、およそ半額が国費適用されるようにしております。これにより効果的に産業の基盤強化を図っています。また、美酒、美食文化として体験するガストロノミーツーリズムを主要な観光コンテンツとするため、国内外におけるブランディング及びプロモーションを実施しており、フランス、ジュヴレ・シャンベルタン村との親善都市協定締結など国内外へのプロモーション効果

は極めて高いものであったと認識しております。

これを単なるPR効果にとどめることなく、観光客の増加や生産者間の交流を通じたさらなる発展につなげるべく、国内外への積極的なブランディング、プロモーションを継続するとともに、町内の受入れ環境の整備や機運醸成にも注力し、より実効性のある事業を展開していきます。

次に、商工観光対策についてですが、物価高騰については依然として町内事業者の事業継続に当たり大きな影響を与えていると認識しており、余市商工会議所や金融機関等、関係機関と連携し、余市町中小企業振興条例に基づく各種支援制度の活用について支援を行っています。

また、新規起業家への支援としましては、創業支援事業計画に基づく各種支援策や需要の高い空き店舗を活用した起業支援など引き続き支援を行っていきます。

次に、道の駅再編整備事業についてですが、今後の事業の進め方とスケジュールにつきましては、今回協議不成立となった要因について原因分析を行い、今後の方向性、体制整備について慎重に検討していますが、町民の関心や期待が大きい事業ですので、本町にとって十分経済効果があり、目的地とされる魅力のある道の駅を目指します。本年度予算計上いたしました道の駅再編整備費につきましては、整備用地が道路より低くなっていることから地盤面のかさ上げが必要であり、土砂運搬等と不用な用水路の撤去費用です。町民へは、広報、ホームページにおいて周知を行うとともに、必要に応じて説明会を開催し、その中で意見、要望をいただきながら再編整備を進めていきます。

また、現在の道の駅については、ニッカウキスキー余市蒸溜所を含め、観光の拠点に位置していることから、観光客誘致と観光事業者への支援、事業活性化に向けた取組を継続して進めていきます。

冬期除排雪と道路整備対策につきましては、気

象や道路状況等を迅速に把握し、町民生活や経済活動に支障を来さないよう、道路の安全確保に留意しているところです。今後も効果的で円滑な除排雪体制の構築を図っていくとともに、可能な限りきめ細やかで臨機応変な対応ができるよう努めます。

次に、まちづくりについてですが、これまでも区会連合会との共催による町政懇談会や各種計画策定の際のパブリックコメントなどにより町民からの声を町政の推進に生かしたまちづくりに取り組んできており、今後も町民からの意見を取り入れながら協働のまちづくりを進めていきます。

次に、子供たちの遊び場についてですが、遊び場として利用できる施設、土地は限られておりますが、公共資産の有効活用について引き続き調査研究に努めます。

以上、よいち未来代表質問に対する答弁とします。

なお、教育委員会関係の質問につきましては、教育長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） よいち未来代表、2番、尾森議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の児童生徒が安心して学び続けることができる環境整備についてですが、新型コロナウイルス以降、1人1台端末を活用したオンライン学習が実施されており、不登校の児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒への学びの保障についてもタブレットを活用することで多様な学びの場を提供しております。また、困り感を抱える児童生徒が発するSOSにも対応が可能となっており、今後も児童生徒が安心して学び続ける教育環境の維持に努めてまいります。

2点目の情報モラル教育についてですが、情報社会で適正な活動を行うための考え方や態度を育むことを目的として、児童生徒向けには警察署や電気通信事業者の協力による防犯教室や道徳の時

間を利用した教職員によるSNSの利用に潜む危険性についての授業を行い、保護者向けには学校だよりや安心メールを通じてオンラインカジノや闇バイトなどの犯罪に巻き込まれないようお知らせするなど、トラブル防止に向けた指導、啓発の強化に努めているところでございます。

3点目の余市町立学校適正規模・適正配置基本計画についてですが、令和4年度に当該計画を策定し、令和5年度には全町民を対象とした説明会を開催するなど、基本計画の内容について住民周知を実施しております。今年度は、学校運営協議会や教職員、保護者の方々などで構成する検討委員会を設置し、統廃合の方向性について検討しており、今後においては合意形成を図り、統廃合の方式を決定してまいりたいと考えております。

次に、学校跡地の活用についてですが、学校は児童生徒の学びの場であると同時に、地域コミュニティとしても機能している施設であることから、その活用については地域の方々との意見交換や町部局と協議を重ね、地域の意向やニーズに配慮した活用方法を検討してまいりたいと考えております。

4点目の学校給食についてですが、学校給食での地元食材の活用が食の重要性と地域に関する理解を深めるために重要であると考えており、食育推進計画に基づく取組の中で生産者と学校との連携を図り、地場産品の活用を進めてまいりたいと考えております。

5点目の不登校の問題についてですが、家庭訪問や電話連絡を定期的に行うとともに、スクールカウンセラーや相談員の定期的な研修などにより支援体制の充実を図ります。また、引き続き適応指導教室を開設するなど関係機関と連携を図り、保護者に対する支援と併せ、復帰に向けた取組を進めてまいります。

6点目の虐待、いじめのご質問のうち虐待につきましては、発生予防や早期発見、早期対応がで

きるよう町の関係部署との情報共有を図っており、今後も児童相談所や警察など関係機関との連携を強化してまいります。いじめについては、命を貴ぶ心を大切にする健康、安全教育の充実を図るとともに、年2回、いじめ調査を実施しており、紙媒体の回答のほか、ウェブによる回答を可能としている学校もございます。さらには、1人1台端末には、いつでも悩みを相談できるお悩みポストが導入されており、引き続き関係機関との連携を図り、子供たちの健やかな生活を確保してまいります。

7点目の家庭の格差が教育の格差につながる問題についてですが、子供たちはひとしく教育を受ける権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有していると認識しており、子供たちの教育機会の均等を確保することを念頭に置き、引き続き保護者の負担軽減に努めてまいります。

また、部活動の地域移行によって生じる新たな負担や課題への対応については、地域部活動の受皿団体である総合型地域スポーツクラブと連携し、課題を把握し、対応について検討してまいりたいと考えております。

8点目の通学路の点検強化についてですが、例年教育委員会のほか、各道路管理者、町交通安全担当者、学校長等で構成する余市町通学路安全推進会議において合同点検を実施しており、冬期間の危険箇所については学校との情報共有を図り、随時安全確認を行っているところでございます。引き続き関係機関と緊密な連携を図り、通学路の安全確保に努めてまいります。

9点目のアクティブ・ラーニングについてですが、タブレット端末に効果的な学習アプリを導入し、教科の特質に応じて授業に取り入れております。今後におきましても加配教員による職員研修等を通じて小中連携を図り、統一感のある授業改善を推進するなど協働的な学びと個別最適な学びの確立に努めてまいります。

10点目の北海道余市紅志高等学校との連携強化についてですが、現在高校の出前授業として防災講話や福祉科目選択者による介護体験、農業科目選択者による花壇の植栽を通じた交流を行っており、引き続き小中高校の連携強化に努めてまいります。

11点目の学校における働き方改革についてですが、第3次アクション・プランに基づき、ICTの活用による校務効率化の推進や部活動の地域移行が実施されており、在校時間の縮減について一定の成果が得られているものと認識しております。引き続き学校との連携を密にし、保護者や地域の方々のご理解を得ながら、次年度以降についても第3次アクション・プランに掲げている目標達成に向けて努力してまいります。

12点目の生涯学習社会の実現に向けた整備についてですが、社会教育事業を通して学習で得た成果を地域活動や社会貢献に活用していくことが重要と考えているところでございます。現状といたしましては、公民館における文化作品展の出展や文化発表会等における出演、図書館における本の読み聞かせ、文化財施設における説明員などを実践の場として考えておりますが、今後におきましても各種生涯学習に参加している皆様の意見も参考にさせていただいた上で、学習で得た成果を活用できる環境の整備をしてまいります。

13点目の旧シリパ山スキー場の復活、有効活用についてですが、余市町シリパ山国設スキー場につきましては平成17年9月に余市町シリパ山国設スキー場ヒュッテ設置使用条例が廃止されたところでございます。冬期間におけるスキーなどのスポーツの普及につきましては、ジャンプ台周辺を整備し、町民スキー大会や社会体育事業の実施など今後も継続いたしたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

14点目の教育関連施設の適切な管理運営についてですが、老朽化した社会教育施設の整備につき

ましては、中央公民館における換気機能の改善や女子トイレの一部改修による洋式化を実施してまいりましたが、引き続き社会教育施設の利用形態等を考慮した中で適切な環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

15点目の環境教育の学習機会の提供でございますが、社会教育関連ではSDGsを達成するために多様な人々やグループがSDGsという共通の目標を共有し、パートナーとして連携、協働していくことによって誰も置き去りにしない共生社会の実現が目標と考えています。具体的な取組といたしましては、社会教育課の職員が中央公民館の寿大学や女性学級で海をテーマとした環境講話を行っております。また、水産博物館や文化財施設でのSDGs研修を目的とした高校の受入れ学習、企業研修の講師や北海道大学による研究事業への協力など、今後も環境教育に資する学習機会と地域の課題発見や創造的な学びの場の提供に努めてまいります。

○議長（藤野博三君） よいち未来代表、尾森議員の発言が終わりました。

発言順位3番、公明党代表、議席番号16番、寺田議員の発言を許します。

○16番（寺田 進君） 令和7年余市町議会第1回定例会に当たり、令和7年度余市町町政執行方針、余市町教育行政執行方針に対し、公明党を代表して齊藤町長、前坂教育長に質問を申し上げます。

世界と日本を取り巻く激動と混沌という時代の流れは、2025年に入ってもなお続きそうです。ウクライナや中東などが情勢不安にある中で、国際政治のパワーバランスがどのように変化するか、世界経済や気候変動にどう影響を与えるのか、各国が固唾をのんで注目しています。国内に目を向けると、能登半島地震の被害者支援と復興、岩手県の大規模森林火災、埼玉県の下水道管の劣化によると見られる陥没事故、さらに国民の最大の

関心事である物価高騰対策や所得向上への取組をはじめ、子育て、教育支援の拡充など様々な問題が山積する中、「未来に向けて住みやすいまちをつくる」とのメインテーマの下、全ての人が将来に希望を持ち、安心して生活できるよう町民一人一人に寄り添いながら、希望の未来は実現できると思える余市町を築いていきたいと思います。

町政執行方針令和7年度の施策の内容から伺います。1、暮らしの安全・安心の方針、防災に関する施策について伺います。避難所における防災資材の整備や地域の防災力向上として区会に対する支援を進めます、また区会や学校などで防災学習会などを通じ、防災に関する自助、共助意識の醸成と防災意識の普及啓発を行いますとあります。令和5年以降、この施策を継続されておりますが、高齢化、その他の理由で活動が困難な区会も多くなったと伺っております。昨年どのような支援をなされたのか。また、防災学習会の開催回数と参加人数をお伺いします。また、令和7年度の区会への具体的な支援、普及活動を伺います。

2、健康と福祉の方針、子育て推進に関する施策について伺います。母子保健対策につきましては、妊婦期から子育て期にわたる切れ目のない支援とあります。近年、発達障害に近いグレーゾーンと思われる子供が増加していると言われております。我が子の変化に関心を持っていただくためにも、また全ての子供たちが保護者とともに安心して就学できる環境をつくるためにも5歳児健診の情報をまとめたポータルサイトを活用した保護者への情報発信を考え、発達障害の早期発見、早期支援に結びつけられるよう5歳児健診ポータルサイトの導入に向け取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、見解を伺います。

保健に関する施策について伺います。第2期余市町健康づくり計画に基づき、関係団体や協定企業等と連携し、心身の健康に関する正しい知識の普及や各種健康診断事業に取り組み、健康維持、

増進に努めますとありますが、どのような企業、団体と連携し、どのような事業をどの単位でされようとしているのか伺います。

地域福祉に関する施策について伺います。要支援者につきましては、民生委員の協力の下、継続した情報更新を行うとともに、関係機関と連携を図りながら地域ぐるみできめ細やかな見守り活動や緊急時の速やかな支援体制の構築に努めますとありますが、要支援者の増加及び地域の高齢化、さらには民生委員の不足などで関係者の負担の増加、さらには個人情報保護法や個人の希望などで支援活動自体が難しいとの関係者の声も聞かれます。昨年の公明党の代表質問の答弁で、区会及び民生委員等の関係機関と協議、連携して今後の支援体制の構築に努めますと答弁されましたが、どのように協議され、どのような対応をされたのか伺います。その上で、令和7年度はどのような支援体制を構築されるのか伺います。

障害者福祉に関する施策について伺います。障害のある人もない人も互いに支え合って地域で暮らしていける社会を目指すためには、障害者への理解が必要です。第7期の障がい者計画の中に障害者への理解促進、障害のある人との交流機会の創出に取り組むこととなっております。さきの一般質問の中で公明党が提案して作成された障害のある人とのコミュニケーションハンドブックの活用状況を伺いましたが、障害者への理解を深めていただくためにも行政が率先してサポーター養成講座を実施し、広く町民に働きかけるべきだと考えますが、見解を伺います。

介護保険に関する施策について伺います。誰もが認知症になり得ることを前提に、認知症の人を含めた共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、国では新しい認知症観基本計画が閣議決定されました。基本計画では、認知症になったら何もできなくなるのではなく、住み慣れた地域で希望を持って自分らしく暮らし続けられる

という考え方を示したものとなっております。都道府県と市区町村には、国の基本計画に基づいて計画を策定する努力義務となっております。今後余市町で取り組むに当たり、認知症の人たちの声を直接聞いて寄り添った計画策定を推進する考えについて見解を伺います。

生活環境の方針、環境に関する施策について伺います。町営斎場建て替え事業につきましては、早期供用開始に向け事業を進めますとあります。昨年の代表質問では、各種調査におけるデータ解析や考察による現地での課題解決策を検討していく中で、大規模な盛土や切土を行うことなく施設を適正に配置できる造成計画を策定し、安全性を配慮しながら取り組みますと答弁され、町民説明会では安全性に不安があるので、見極めながら進めていきたいと説明されておりました。町民が待ち望んでいる町営斎場ですので、町民に適切な情報公開を行いながら、基本調査を基にした造成計画の推進と供用後の安全対策、特に自然災害、地震、大雨等にも配慮した施設の建設工事に取り組んでいただきたいと考えますが、見解を伺います。

河川に関する施策について伺います。町管理河川につきましては、河川愛護組合をはじめ、地域の方々の協力をいただきながら、治水対策や維持管理に努めますとあります。町管理河川の中には、土砂等の堆積が多い河川や草木が生い茂り水面が見えなくなった河川も見受けられます。定期的なしゅんせつなどが必要と思われますが、どのように計画されているのか伺います。また、河川愛護組合にはどのような協力をいただいているのか伺います。

下水道事業に関する施策について伺います。下水道施設の適正な維持管理、老朽化した施設の更新及び耐震化を進め、安定した下水道機能の維持管理に努めますとあります。運営が公営企業会計に移行し、事業運営が厳しさを増す中ですが、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、国土交通省は

全国の自治体による下水道管一斉調査を実施する案を発表しました。総延長約49万キロのうち、対象となるのは老朽化などで陥没が発生しやすく、事故が起きた場合の社会的な影響も大きい管路とし、1、設置から40年程度が経過、2、直近の点検で腐食やひび割れが見つかった、3、周辺の地盤が弱いなどの条件に該当する管路だそうです。余市町には、該当する箇所はどのくらいあるのか伺います。

産業の方針、農業に関する施策について伺います。生食用ブドウにおいては、晩腐病などの新たな広がりを見せる病害について関係機関と生産者で情報を共有し、適切な防除対策を検討しますとあります。2011年11月、道内初めての北のフルーツ王国よいちワイン特区の認定以来、齊藤町長の強いリーダーシップの下、本年2月にはフランスブルゴーニュ地方、ジュヴレ・シャンベルタン村との親善都市協定を結び、国内においては東京、大阪の2大都市圏でガストロノミーツーリズム推進事業の試食会を実施し、大盛況の報道がなされておりました。

しかし、ブドウの生産現場を見ると、数年にわたり生食用を中心に異常とも思えるスピードで晩腐病が発生し、生産者を悩ませています。農協を中心に生産者も研修会等を実施されていますが、決定的な対策が見えないのが現状です。今までは、平地の生食用ブドウが中心の感染のようでしたが、昨年は丘陵地のワインブドウ、さらに仁木町ではシャインマスカットへの感染も確認されたと聞いており、早急な対策が必要と思われます。

生産者に状況をお伺いすると、基本的な対策が大事だと思うが、絶対的な人手不足で作業ができないと大多数の方が言うておりました。ヨーロッパのブドウ畑では、病気を予防するための伝統的な手法として、秋にその年の結果枝や結果母枝を剪定する予防剪定の際には、切り落とした枝は全て焼却処分をすることになっているそうです。こ

の時期にブドウ畑を見に行くと、畑のあちこちで枝を燃やす移動式の炉の煙が立ち上がっている光景を見ることができるそうです。シャンベルタン村との生産者交流で伝統的な病気予防を学ぶことはできないでしょうか。また、余市町の実産者に対し、病気が発生してからの対策も大切ですが、発生源を根絶する対策を生産者と共に行う必要があると思われますが、見解を伺います。

教育行政執行方針、3、重点目標、1、生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実について伺います。学校における働き方改革を推進し、教職員が児童生徒一人一人に向き合う時間や自らの学びを深めるための時間を確保し、質の高い学びと持続可能な教育環境の実現に努めますとあります。令和6年度も同じ内容でしたが、どのくらい時間の確保ができたのでしょうか。また、今年度はどこまで時間を確保するのかもお伺いします。また、質の高い学びとはどのような学びなのかお伺いします。

2、思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実について伺います。昨年度の代表質問で適応指導教室の環境について、手狭と認識し、増設等教育環境の整備を検討してまいりたいと答弁されました。現在、通級に通われている生徒は何名なのか。また、環境整備はどのように改善されたのか伺います。

3、生命を尊ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実について伺います。学校図書書の充実で、国が2014年度図書購入費として220億円の地方交付税を措置したにもかかわらず、全国の自治体で図書購入に使われたのは6割弱の約126億円にとどまることが文部科学省の調査で分かりました。交付税をどう使うかは自治体に任されていますが、財政難を理由に他の目的に利用されていると見られ、交付税額に占める割合は7年連続で減少しているとのこと。本町では、学校図書購入費は予算化されておりますが、必要

な図書は購入されているのか、実態について伺います。

4、青少年の健全な育成に向けた環境づくりについて伺います。障害のある子供たちには、児童生徒や関係団体との交流による体験機会の支援に努めますとありますが、まず若い世代の子供たちに障害者への理解を深める取組から始め、サポーター養成講座を実施することも必要と考えますが、見解を伺います。

最後に、教育は子供の幸福のためにあるとの理念の下、ヤングケアラーの踏み込んだ実態調査を実施して問題解決に向けた支援強化の必要があると思われませんが、見解を伺います。

以上、公明党の代表質問といたします。

○町長（齊藤啓輔君） 公明党代表、16番、寺田議員の質問に答弁します。

初めに、防災に関する施策ですが、区会に対する支援としては防災ガイドマップの説明会を町内4会場で6回実施し、51名の参加がありました。次に、区会に対する防災学習会を8つの区会に対し実施し、65名が参加されました。また、区会の防災活動を支援する区会防災活動助成金についても1つの区会から申請があり、区会の防災活動について助成を行いました。そのほか、町内の社会福祉施設や団体等に対する防災学習会を5回、176名に対して実施しました。また、町内の小学校2校、中学校3校、高校1校に対し、一日防災学校や体験的な学習会を実施し、合計448名の児童生徒に対して実施しました。令和7年度につきましても引き続き区会や社会福祉施設、団体等に対して防災学習会を実施するほか、小学校、中学校の児童生徒に対する一日防災学習等の実施など防災に関する自助、共助意識の醸成と防災知識の普及啓発を行います。

次に、子育て推進に関する施策ですが、5歳児健診については医師や臨床心理士等の体制確保が課題と考えています。発達障害の早期発見につ

ましては、引き続き毎月実施する乳幼児健診において対応するとともに、令和2年度より保護者等が希望する場合、就学前の幼児を対象とした余市町フォロー健診を実施しており、今後も発達障害等の早期発見及びその支援に努めます。また、こども家庭庁で発信しております5歳児健診ポータルサイトを参考にしながら、5歳児健診の実施に向けて調査研究します。

次に、保健に関する施策についてですが、健康増進に関する協定企業と連携し、各種健康診断の受診勧奨に努めてまいります。また、区会、老人クラブ等で健康学習会により健康に関する正しい知識の普及に努めます。

次に、地域福祉に関する施策についてですが、要支援者支援につきましては、民生委員の方へは研修会を通じて連携を深めています。今年度は民生委員の改選期となっており、区会から民生委員を推薦いただく中で区会の方への理解をいただきながら支援体制の構築に努めます。

次に、障害者福祉に関する施策についてですが、令和6年度から3年間を計画期間とした本町の障害者福祉施策の基本的な方向性と必要な障害者福祉サービスの実施方針を示した第7期余市町障がい者計画・障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画において、障害者への理解促進、障害のある人となない人との交流機会の創出について取り組むこととなっており、障害のある人とのコミュニケーションハンドブック等を活用した研修会を実施し、障害のある方への理解を深めるため、関係機関、団体とも連携しながら障害者福祉施策の推進に努めます。

次に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく計画策定の推進についてですが、認知症施策の推進に当たっては、認知症の人やその家族を取り巻く課題や社会資源等が地域によって様々であることに鑑み、地域の実情や特性に即した多様な取組を実施することが重要で、市町村

においては国で策定する基本計画及び都道府県計画を基本としつつ、地域の実情に即した市町村計画を策定するよう努めることとされていることから、今後関係部署と連携を図りながら北海道の動向を注視してまいります。

次に、町営斎場建替事業についてですが、事業の進捗状況について、今後基本設計と実施設計を経て工事着手といった事業を進めていく中で、議会への報告に加え、町広報及びホームページ等を通じて情報発信を図るとともに、工事に係る安全対策や供用後の施設における安全確保に努めます。

町管理河川につきましては、地域の河川愛護組合をはじめ、地域との情報共有あるいは相談をしながら直営での維持管理をしており、土砂等の堆積状況を確認し、必要な箇所については定期的なしゅんせつをしています。また、河川愛護組合には河川状況の確認及び草刈り作業等の維持管理において大きな協力をいただいております。

次に、下水道事業に関する施策についてでございます。下水道管一斉調査の実施については、国による事前調査が行われているところですが、現時点では条件に該当する管路はございません。

次に、農業に関する施策として晩腐病への対策ですが、生産者、関係機関との情報共有、対策方法の協議の中で、根絶することは実現性が低いという認識の下、巻きつるの除去や効果的な薬剤散布により発生を防ぐ対策の効果を検証することになっております。生食用ブドウ生産者への影響からも生産者及び関係機関との連携協力の下、効果検証と適切な防除体系の確立が重要と考えます。

なお、ジュヴレ・シャンベルタン村とは、今後生産者同士の交流においてご指摘の防除対策をはじめ、ワイン生産技術に関する意見交換などの連携を進めていきたいと考えます。

以上、公明党の代表質問に対する答弁とします。

なお、教育委員会関係の質問については、教育

長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） 公明党代表、16番、寺田議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実についてですが、働き方改革アクション・プランの実行や加配教員の配置により、ご質問の時間数は把握しておりませんが、教員の時間外労働の縮減が図られており、教材研究や児童生徒と向き合う時間が確保されております。質の高い学びにつきましては、タブレットを活用した授業、加配教員の配置やチームティーチングなどにより個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進することで、自ら考え、問題解決のための思考力を身につける学びであると考えており、このような取組を継続的に行って生きる力、学ぶ意欲を育む教育環境の実現を図ってまいりたいと考えています。

2点目の思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導の充実についてですが、現在適応指導教室に通級する児童生徒につきましては、小学生4名、中学生7名の11名となっております。環境整備につきましては、定員の12名を超えていないことから、現在のところは増設等の予定はございませんが、暖房設備等の寄附を受け、冬期間の環境改善が図られているところでございます。

3点目の命を尊ぶ心を大切にする健康・安全教育と教育環境の整備充実についてですが、学校図書購入につきましては各学校から購入を希望する図書を集約し、予算の範囲内で購入をしております。また、電子図書館の利用促進を図るとともに、引き続き町立図書館と連携しながら子供たちの読書推進を図り、蔵書の増加に努めてまいりたいと考えております。

4点目の青少年の健全な育成に向けた環境づくりについてですが、現在西中学校と余市養護学校において年に1回障害者と地域社会との交流を通

じた共生社会の支援を目的とした事業を行っております。今後におきましても関係機関と連携し、障害のある人もない人も互いに支え合い、暮らしていける共生社会の形成につながる支援を行いたく考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

5点目のヤングケアラーに関するご質問についてですが、過去に該当する児童生徒の有無について町内小中学校への聞き取り調査を行ったところであり、学校現場での認知度が深まっているものと認識しております。引き続き学校におけるヤングケアラーの課題解消に向け、スクールソーシャルワーカーや町の担当部署との連携を図ってまいります。

○議長（藤野博三君） 公明党代表、寺田議員の発言が終わりました。

以上をもちまして令和7年度の余市町各会計予算と町政執行方針並びに教育行政執行方針に対します代表質問を終結いたします。

○議長（藤野博三君） ただいま審議中の議案第1号ないし議案第6号までの議案6件については、さきに議会運営委員会委員長から報告のとおり、議長を除く議員15名をもって構成する令和7年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております議案6件につきましても、議長を除く議員15名をもって構成する令和7年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することに決しました。

なお、本日の会議終了次第、301、302号会議室において本特別委員会を開催いたしますので、ご参集お願いいたします。

○議長（藤野博三君） お諮りいたします。

会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、13日から23日までの11日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、13日から23日までの11日間休会とすることに決しました。

○議長（藤野博三君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、24日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時57分

上記会議録は、中山書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 12番 藤 野 博 三

余市町議会議員 1番 山 本 正 行

余市町議会議員 2番 尾 森 加 奈 恵

余市町議会議員 4番 佐 藤 剛 司